

# 公益財団法人日本健康・栄養食品協会

## 2021 年度第 1 回通常理事会議事録要旨

1. 開催日時 2021 年 6 月 10 日（木）13 時 00 分～14 時 30 分
2. 開催場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3 階 会議室
3. 理事総数及び定足数  
総数 23 名、定足数 12 名
4. 出席理事数 16 名  
(会議室出席) 矢島鉄也、鈴木信二、中村 靖、関口洋一、青山 充、平野宏一、大野泰雄、板波英一郎、小杉哲平、原 英郎、脇坂真司  
(Web 会議 Zoom システム出席) 泉澤勝弘 (NOSTER(株) 執務室)、沖田定喜 (サントリーウエルネス(株) 執務室)、清水 誠 (個人宅)、橋本雅男 (ゼリアヘルスウエイ(株) 執務室)、吉田武美 (個人宅)  
(欠 席) 阿南 久、駒村純一、多屋馨子、又平芳春、森 伸夫、矢頭 徹、山田英生  
(会議室出席監事) 松田紘一郎
5. 議 案 第 1 号議案 定時評議員会開催に関する件  
第 2 号議案 業務執行理事の職務分担について  
報 告
  1. 2020 年度事業報告 (案) に関する件
  2. 2020 年度収支決算 (案) に関する件
  3. 監事監査報告
  4. 業務執行状況報告
  5. その他
6. 会議の概要  
冒頭で理事長の挨拶の後、本日の通常理事会は Web 会議 Zoom システム併用で開催することとなり、出席した理事の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態での開催である旨の確認があった。  
また、武原正明理事より 6 月 1 日付けで所属の会社が協会会員以外の会社に変更になったため理事を辞任したいとの届出があり、現在の理事の総数は 23 名となっているとの報告があった。
  - (1) 定足数の確認等  
事務局長から出席者 16 名 (協会会議室参加 11 名、Web 会議 Zoom システム参加 5

名)であり、定款第46条の規定に基づき定足数を充足していることの報告がされ、理事長が本理事会は適法に成立することを宣言した。続いて、同事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第45条の規定に基づき理事長が議長となり、議事録署名人は定款第50条の規程に基づき、代表理事である理事長及び出席した監事とし議案の審議に移った。

【決議事項】

第1号議案 定時評議員会開催に関する件

総務部長より本議案について次の通り開催したいとの説明があった。

2021年度定時評議員会

日 時 2021年6月30日(木) 14時00分～16時00分

場 所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3階 会議室

議 案

第1号議案 2020年度事業報告(案)に関する件

第2号議案 2020年度収支決算(案)に関する件

第3号議案 監事監査報告

第4号議案 評議員の追加選任について

報 告

説明後、原案通り会議室及びWeb会議Zoomシステムに出席の理事全員一致で可決し、議長は事務局に定時評議員会開催の手続きを指示した。

第2号議案 業務執行理事の職務分担について

事務局長より本議案について資料に基づき説明があった。

説明によると、当協会の業務執行理事6名の職務分担を「業務執行理事の職務について」(案)により定めたいというものであった。

説明の後、議長が本議案について意見を求めたところ、特段の意見もなく、第2号議案を原案通り、会議室及びWeb会議Zoomシステムに出席の理事全員一致で可決した。

【報告】

1. 2020年度事業報告(案)に関する件
2. 2020年度収支決算(案)に関する件
3. 監事監査報告

議長より、報告について説明の指示があり、総務部長より2020年度事業報告(案)に関する件、事務局長より2020年度収支決算(案)に関する件について

資料に基づき報告があった。

#### 2020年度事業報告（案）に関する件について

総務部関係は、主な点として、公益財団法人の組織の運営業務（理事会、評議員会）については、評議員会、理事会及び役員候補者選出に係る委員会で理事の選任、代表理事及び業務執行理事の選定を行った。会員、関連団体に関する事業では、2021年新春賀詞交歓会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。2020年度の会員の入退会状況については、入会17社、退会32社となった。退会については業務縮小によるものが多かった。併せて内閣府へ定期報告・変更認定申請（公4事業）変更届、収益事業として協会施設の賃貸業務、及び関係団体（4団体）の事務代行業務等、会計・経理業務、庶務、施設管理に関する業務を行った。九州支部の事業については、総会は書面決議としそれ以外は中止とした。

健康食品部関係については、主な点として、「JHFA認定事業」、「GMP認証事業」、「安全性自主点検認証事業」の他、2020年度は「個別審査型JHFA制度」を開始し、「健康食品いろいろ相談室」を開設した。JHFA認定事業については、規格基準型JHFAは新規申請10件、更新申請21件で全体の認定数は189品目となった。個別審査型JHFAの新規申請は1件であった。また、2020年度は個別の規格基準改定は実施しなかったが、作成してから時間の経過している規格基準については最新の法規制や方法と照らし合わせて今後見直しを行っている。GMP認証事業については、2020年度は「健康補助食品GMPガイドライン（製品）」についての改定作業を進めた。また、OEM事業に焦点をあてた「OEM部会」をスタートさせた。工場認定事業については、新規15件で認定登録工場数は162工場となった。併せて、中間実地調査、英文証明書の発行及びコンサルタント事業、GMP教育セミナーを実施した。製品マーク認証事業は新規認定18件で認定数130製品となった。GMP調査員会議の開催、GMP推進事業のOEM部会については、取得企業から15社が参加し、部会全体会議、ワーキングチーム会合、推進メンバーミーティングを行った。また、「GMP導入勉強会」を開催、HACCPの円滑な導入支援として、「GMPを実践していない健康食品製造所はHACCP制度化にどう対応するか」についてのセミナーを開催した。2020年度の安全性自主点検認証事業については、新規認証数は0件で、大手企業による多数の辞退（19件）があり、総数で認定数が72件となっていたが、2021年度に、平成17年通知「錠剤、カプセル状等の食品の適正な製造に関わる基本的な考え方について」及び「錠剤、カプセル状等食品の原材料の安全性に関する自主点検ガイドライン」の見直しが予定されているが、これに併せて、認証のスキームや評価見直し、検討を行う予定である。また、2020年度から「健康食品の安

全性相談事業」を開始し、相談に関する問合せは4件で、その内相談は2件であった。事業者向け健康食品相談事業については、2020年8月に「健康食品いろいろ相談室」を開設し受付開始したところ、26件の相談があった。

機能性食品部関係については、主な点として、2020年度は機能性表示食品の届出支援は研究レビュー4件を実施した。機能性表示食品の分野別専門相談は会員、一般延べ82件であった。農研機構の研究事業への協力は、3件のSR作成を受託し、機能性表示食品の届出資料事前点検は2件であった。機能性表示食品広告部会・広告審査会については、広告部会は25社が参加し、Web会議を併用して実施、機能性表示食品広告審査会を実施した。機能性表示食品届出後の分析実施状況公開サイトの運用は、希望する届出事業者15社62製品に対応した。機能性表示食品関連事業の普及・啓発のための説明会・相談会は中止としたが、機能性表示食品制度の普及について、届出資料作成の手引書-2020、及び「詳説 機能性表示食品制度」の普及に努めた。また、機能性表示食品担当者意見交換会はWeb会議等で実施した。

特定保健用食品部関係については、主な点として、2020年度は特定保健用食品の申請支援として個別の申請等相談対応は15件、電話での問い合わせは約100件であった。また申請マスキング資料の閲覧・複写システムの運用は1件、特定保健用食品講習会については3月から延期して8月に開催した。特定保健用食品広告審査会については、一番問題があるA判定は0件で、B判定7件、C判定3件でほとんどが問題なしとなっている。専門部会の活動の推進については従来通りの活動であったが、消費者庁開催の「特定保健用食品（疾病リスク低減表示）に関する検討会」において矢島理事長が委員として参画し様々な提案を行った。

栄養食品部関係については、主な点として、2020年度は特別用途食品の申請支援と栄養機能食品の製品企画に関する相談については、特別用途食品申請相談8件、特別用途食品申請書チェック5件、栄養機能食品製品企画相談6件あった。また、特別用途食品制度の活用に関する研究会の運営と活動について、幹事会や各分科会の開催の他に消費者庁請負事業である「病者向け食品の利用実態等に関する調査事業」への協力対応を行った。特別用途食品、栄養機能食品等に関する消費者庁請負事業の受託は、「医療施設における病者向け食品の利用実態等に関する調査事業」と「ビタミンDを含む栄養機能食品等の摂取状況等に関する調査事業」の2件で、両方とも報告書を取りまとめ提出した。

学術情報部関係については、主な点として、2020年度は学術誌の発刊については2報（2019年度受付の1報含む）を掲載した。また、健康食品相談業務につい

ては、業務体制を週5日から週3日に変更し、新たにホームページ上での受付も導入した。相談件数としては111件（内Web受付は19件）と2019年度の289件から約6割減となった。相談受付体制の再構築として、的確に相談に対応できるよう体制の見直しや各関係省庁との情報共有を行った。国内外の学術情報の収集、発信については、当協会会員へ「健康食品等に関する日本語記事情報」と健康食品等に関する英文記事情報の2パターンを各々月2回発信した。

渉外広報室関係については、主な点として、2020年度は普及・啓発活動として、新規会員獲得のため、機能性表示食品届出事業者、GMP製品マーク取得事業者、その他の健康食品取扱事業者に入会の案内を送付、また、食品開発展2020に出展し積極的に入会勧誘活動を行った。消費者向け普及・啓発としては、ホームページの運用、講演・セミナーへの講師の派遣を行った。情報提供についてはメールマガジンの配信、報道関係等への対応を行った。

研修企画部関係（2020年度から新設、学術情報部から食品保健指導士養成業務を移行）については、主な点として、2020年度は食品保健指導士の養成に係る事業として、食品保健指導士養成講習会をオンライン開催としたところ、49名と例年より多数の参加者があった。修了評価認定試験の実施と指導士資格の認定、食品保健指導士活動支援事業（日本食品保健指導士会委託）としてセミナーを開催した。また、新規事業として新人向けセミナー（オンライン開催）は147名の参加者があった。また、「開発部門」「製造部門」に特化した基礎講座の2コースは『安全性・有効性について』は25名、『製品・品質管理の詳細』は22名の参加者があった。

特定保健用食品公正取引協議会事業関係については、主な点として、2020年度は、設立総会（2020年8月27日）、公正取引協議会運営委員会を開催し協議会を設立した。公正競争規約及び施行規則等の運用については、広告研究会の開催と広告審査会の立ち上げ準備を行った。規約の遵守状況の調査について消費者庁への問い合わせ事項は5件あった。また、特保公正マークの審査、付与は使用申請は2件、使用承認が1件であった。普及・啓発、広報活動として、公正取引協議会のホームページの開設、日経SDGsフォーラムの開催企画・協力、日本広告審査機構発行誌への寄稿、特保公正取引協議会研修会開催（オンライン開催）等を行った。2020年度の会員数は36社であった。

2020年度収支決算（案）に関する件について

経常収益については、前年度対比1,103万円余の減少となった。主な増減は、

「受取会費」が会員数の減少により減額、「JHFAマーク許可事業収益」が許可数の減少により減額、また、「GMP工場認定事業収益」は認定工場の増加により増額、「安全性自主点検認証事業収益」は更新の対象となるものが少なく、認証登録数が減少したことも併せて減額となっている。「指導士養成事業収益」は食品保健指導士養成講習会の受講者が増加したことにより増額、「出版物掲載料収益」は特定保健用食品ごあんないを2020年度は作成しなかったため0となっている。「業務受託収益」が計上されているが、この中には、消費者庁から受託した「医療施設における病者向け食品の利用実態等に関する調査事業」と「栄養機能食品等の摂取状況等に関する調査事業」が含まれている。(前年度の数字には、消費者庁から受託した「疾病リスクの低減に関する表示に係る調査研究事業」の受託料が計上)。「機能性評価関連事業収益」は研究レビューの収益が前年度より減少したことにより減額、「特保公取協会費収入」については、2020年度に設立した特定保健用食品公正取引協議会の会費が計上されている。また、「賀詞交歓会参加費収益」は、賀詞交歓会が中止となったため発生しなかった。

経常費用では、前年度対比634万円余の減少となった。主な増減のうち、「給与手当」、「臨時雇賃金」は役員と職員の雇用形態が変更になったことにより減額、「旅費交通費」が遠方でのセミナー開催がなかったこと、会議がウェブで行われた等、出張が減少して減額、「修繕費」が、エレベーターの制御盤取り換え工事を行ったため事業費と管理費に計上されている。「印刷製本費」は「詳説機能性表示食品制度の作成費として計上、「諸謝金」が主にGMP工場認定にかかる主任調査員の増強により謝金が増加したことにより増額、「支払手数料」は主に、消費者庁の調査事業における外部への調査依頼や、セミナー等がウェブ開催となったために外部業者に作業の一部を依頼したことにより増額となった。

これらの結果、2020年度は当期経常増減額は496万円余の減少となった。経常外増減の部は該当するものがなかったが、法人税、住民税及び事業税が計上され、当期一般正味財産増減額は400万円余の減少となった。

また、財務3基準である「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産額」については、公1事業、公2事業、公3事業および公益目的事業合計において全てマイナスとなっており、公益目的事業比率は約86%で、すべて基準を満たしているとのことであった。

続いて2020年度の監事監査として、去る5月17日(月)に、監事の2名が定款第33条第2項の規定に基づき、事務局及び常勤理事等から事業報告を受け、財産の状況、会計帳簿等の調査を行った結果、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しており、会計帳簿等は記載すべき事項を正しく記載し計算書類の記載と合致し法令及び定款に従い損益及び財産の状況を正しく示してい

るものと認められ、理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められなかったとの監事監査報告が、監事よりなされた。

説明の後、議長が本報告について、意見を求めたところ、他に特段の意見もなく、2020年度事業報告（案）に関する件及び2020年度収支決算（案）に関する件、並びに監事監査報告は定時評議員会に諮ることとされた。

#### 4. 業務執行状況報告

理事長より、業務執行状況について資料に基づき一括して報告があった。

- ・ トクホ疾病リスク低減表示検討会報告（トクホ全般の見直し期待）
- ・ 日健栄協の考える健康食品の体系図
- ・ 会員企業アンケートと消費者庁への要望書について  
（別添資料．業務執行状況報告）

#### 5. その他

総務部長よりその他について資料に基づき一括して報告があった。

- ・ 非常勤理事に対する報酬の支給報告について  
阿南理事 報酬支給 1回 報酬額 15,000円  
大野理事 報酬支給 6回 報酬額 100,000円  
清水理事 報酬支給 6回 報酬額 128,700円
- ・ 評議員の候補者について  
評議員候補者  
岡田哲也 一般社団法人全国公正取引協議会連合会 専務理事
- ・ 会員の退会処分について  
（株）アーモジャパン 会費未払い  
（株）アイジェイヘルシーフーズ 会費未払い

以上をもって本日の Web 会議 Zoom システムに異状なく通常理事会は、審議を終了したので、14時30分、議長は閉会を宣言し、解散した。